

質 問 回 答

2015 年 7 月 13 日

「( 案件名 )キューバ国全国主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画準備調査」( 公示日 : 2015 年 7 月 1 日 / 公示番号 : 150486 ) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第 2 調査の目的・内容に関する事項 (11)無償資金協力プロジェクトの概略事業費 事業費等のドナー比較	他ドナー等が実施した類似案件の情報を 6 点入手して概略事業費積算内訳書に綴じ込み提出することになっていますが、他ドナー等への情報提供依頼は保健省を通じて行うことでよろしいでしょうか。	調査団から、保健省をとおして他ドナー等への情報提供依頼を行うとの理解で差支えありません。しかし現地調査において、調査団から他ドナーへ直接、情報提供依頼を行うことに支障がないとの了承がキューバ側より取り付けられた場合は、この限りではありません。
2	第 2 調査の目的・内容に関する事項 (12)無償資金協力プロジェクトの予備的経費にかかる調査	現地調査を通じて 5 点のリスク情報を収集・分析を行うことになっていますが、インフレ率等を概略事業費の積算作成時で考慮することになりますでしょうか。	予備的経費の計上に伴うリスク情報の取扱いについては、基本設計方針検討の段階で、設計方針として検討・整理します。
3	第 2 調査の目的・内容に関する事項 7.成果品等	概略資料と準備調査報告書では完成予想図を含むとあります。完成予想図は対象の各施設の機材配置図面になりますでしょうか。	完成予想図は各対象施設の機材配置図面を想定しています。
4	第 3 業務実施上の条件 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (3)調査人月	調査人月は 13.63M/M(通訳除く)となっており、評価対象とする業務従事者の予定人月数が 6.69M/M ですので、機材計画 2 と調達計画/積算の 2 名で 6.94M/M になります。調達計画/積算について派遣回数は 1 回ですので、国内作業で 2.0M/M 超の算定を行う可能性があると考えています。本案件において M/M の設定について考慮すべきことがありまし	業務指示書で提示した業務を適切に遂行できる現地及び国内の業務計画( M/M の配分 )を、業務指示書で示した業務量を目途にプロポーザルで提案してください。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		たら、教えていただけないでしょうか。	
5	第3 業務実施上の条件 6.その他の留意事項 (3)安全管理	3 回渡航の調査開始時、終了時に JICA メキシコ事務所で情報収集を行うことになりますでしょうか。	現地の治安状況等については、調査開始時及び終了時に限らず、JICA メキシコ事務所等から最新のものを得るよう努めてください。なお、当機構で把握した最新の治安状況等については、受注者に提供する体制をとっています。
6	第2 調査の目的・内容に関する事項 2. 無償資金協力プロジェクトおよび技術協力プロジェクトの概要 (1) プロジェクトの内容(要請内容) ウ 要請内容 C) 低侵襲治療のための内視鏡外科手術システム一式(対象7施設)	要請書和訳では7施設ですが、西語版では8施設となっています。調査対象は8施設と考えてよろしいでしょうか。	要請書西語版を踏まえ、第2 調査の目的・内容に関する事項、2. 無償資金協力プロジェクトおよび技術協力プロジェクトの概要、(1) プロジェクトの内容(要請内容)、ウ 要請内容、C) 低侵襲治療のための内視鏡外科手術システム一式(対象8施設)と訂正します。
7	第2 調査の目的・内容に関する事項 2. 無償資金協力プロジェクトおよび技術協力プロジェクトの概要 (1) プロジェクトの内容(要請内容) 無償資金協力プロジェクト	「対象12施設」と記載されていますが、要請書を確認する限り、対象施設数は7施設と読み取れます(アグステーノ・ネット病院、セリア・サンチェス・マンドゥレイ病院等)。この違いについてご説明頂ければ幸いです。	業務指示書の記載に変更はありません。要請書(西語版)に記載の通り、対象12施設となります。(コロン市連邦病院、カルデナス市連邦病院、アメリカ・アリアス母子病院、ホアキン・アルバラン病院など)。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	ウ)b) 病理検査関連機材一式		
8	第3 業務実施上の条件 4. 配布資料 (2) 業務完了報告書(官民連携/医療機器分野)	業務完了報告書(官民連携/医療機器分野)の目次iii 頁に添付資料の記載があります。ANNEX 1 からANNEX 19 までについて、プロポーザル作成に係る参考資料として提供頂けないでしょうか。	業務完了報告書(官民連携/医療機器分野)のANNEX 1からANNEX 19を参考資料(紙媒体)として配布しますので、人間開発部保健第一グループ保健第一チーム(天野 TEL:03-5226-8364)まで連絡してください。
9	第3 業務実施上の条件 4. 配布資料 (2) 業務完了報告書(官民連携/医療機器分野)	添付資料(Annex4~Annex10)も配布いただくことは可能でしょうか。	No.8 の回答に同じ。
10	第2 調査の目的・内容に関する事項 2. 無償資金協力プロジェクトおよび技術協力プロジェクトの概要 (1) プロジェクトの内容(要請内容) 無償資金協力プロジェクト エ) 対象地域(サイト)	要請書では対象となる公的医療施設数は30 施設であり、各サイトは地図上に位置が示されると同時に、県別に一覧表化されています。他方、指示書では「35 施設」と記載され、次の5 施設が加えられています(カルロス・フィンレイ総合病院、ホアキン・アルバラン病院、アメリカ・アリアス母子病院、コロン市連邦病院、カルデナス市連邦病院)。これら5 病院が立地する県および市町村名をご教示下さい。	カルロス・フィンレイ総合病院、ホアキン・アルバラン病院、アメリカ・アリアス母子病院はハバナ県、コロン市連邦病院、カルデナス市連邦病院はマタンサ県に立地する医療施設です。市町村名は現段階では不明ですので、契約締結後に提示します。
11	第2 調査の目的・内容に関する事項 5. 実施方針及び留意事項 (2) 現地調査を実施する上での基本方針	「無償資金協力プロジェクトの全要請施設、技術協力プロジェクトの対象である国立医療機器センター及び県立医療機器センターのうち主要な施設」とありますが、主要な施設は国立・県立双方に係る指示という理解でよろしいでしょうか。	「技術協力プロジェクトの対象である国立医療機器センター及び県立医療機器センターのうち主要な施設」とは、主要な施設は国立及び県立の双方に係る指示となります。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	第 1 次現地調査		
12	P3 第 1 の第 5 <u>3. 業務従事予定者の経験、能力等</u> (2) 評価対象業務従事者の経験、能力等	業務従事予定者に関しまして、配布資料にもございました、専門家業務完了報告書を作成・提出されています官民連携の専門家(医療機器分野)を、評価対象業務従事者として、団員に含め、提案することは可能でしょうか。	提案することを妨げるものではありません。
13	P9 第 2 <u>5.実施方針及び留意事項</u> (8)技術協力プロジェクトの詳細計画	「技術協力プロジェクトの詳細計画で、PDM (案)(和文、西文)、PO(案) (和文、西文)、M/M(案) (和文、西文)、R/D(案) (英文、西文)、の作成を支援する。また評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、慈善事業評価表(案)の作成に協力する。」とありますが、「協力」とはどの程度の業務量になりますでしょうか。評価/分析の専門団員が要求されていない中で、具体的な業務内容を教えていただけたらと思います。	技術協力プロジェクトの詳細計画の策定に係る評価/分析の業務は、保健医療計画団員が担うことを想定しています。当該団員は、コンサルタントチームの他団員が収集したものを含む、現地調査で得た情報の整理を行い、通常単独で実施する技術協力プロジェクト詳細計画策定調査の評価分析団員と同様、評価 5 項目の観点からプロジェクトを分析した上、キューバ側との協議に参加すると共に、官団員が行う各種文書の作成の支援を行います。
	P15 第 3 <u>2.業務量の目途と業務従事者の構成(案)</u> (4) 通訳の備上	「日本から参団する通訳団員に加え、…」とありますが、日本から参団する通訳団員を置くことが前提との意味でしょうか。または日本から派遣せず、現地での通訳の備上だけでも可能でしょうか。	日本から通訳を参団させることを前提とはしていません。現地で備上する通訳のみで業務を適切に遂行できると判断される場合には、現地で備上する通訳のみでの提案を妨げるものではありません。

以上